

令和元年 7 月 30 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会
委員長 金子 嘉信
(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意 見 書

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 30 条第 2 項に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下、「法人」という。）の中期目標の期間の終了時の検討に係る本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

平成 28 年度から平成 30 年度の各事業年度の業務実績については全体として中期目標及び中期計画のとおりに進捗している。法人自らの判断による自律的、弾力的な業務運営を行うことにより、高い事業成果を挙げ、府民サービスの向上を図る等、「事業者・行政・地域社会に対して存在感のある研究所」となる目標を達成しつつあり、大阪府が施策を推進していく上で不可欠な存在であると評価できる。

引き続き、事業者への支援においては、これまでに着手した将来性のある取組をさらに進められたい。

また、行政への対応においては、緊急時への対応と予見的な備えにあたって、これまで以上に行政との連携を進めることにより、効果的、効率的な取組に努められたい。

さらに、法人での調査研究成果を多くの方々に周知するため、あらゆる機会をとらえて情報発信を行っていくことを強く望む。

なお、これら技術支援の基盤となる調査研究の質的向上を図ることが重要であることから、優秀な職員の確保、育成に一層努める必要がある。

今後は、法人が有する人的資源や財源に限られる中、技術支援と調査研究のバランスに留意しながら、環境、農林、水産、食品の各研究分野が融合した総合研究機関としての特長を活かした取組の具体化を図っていくことが重要である。また、良好で快適な環境の保全・創出、農林水産業及び食品産業の将来的な発展など、環境、農林水産業及び食品産業を取り巻く多様な課題に対応していくため、これまでの取組をさらに充実させ、大阪府の施策の推進と大阪府民の生活の向上に貢献していくことを期待する。

以上